

令和 7 年度 合同 会議 での
御意見への対応状況について
(抜粋版)

1 地域主体の防災訓練促進と女性参画の強化について

〔意見の概要〕

被災経験の少ない地域もあることから、地域が主体となった自助・共助訓練の強化や防災士の活用が重要。また、多様な視点を取り入れるため、防災会議への女性参画を県に後押ししてほしい。



〔意見に対する回答〕(防災推進課)

マイタイムラインを活用した訓練推進月間(R7. 5.8~6.4)や住民参加型訓練等を通じて、住民の訓練への参加拡大を図っている。

さらに、一定の知識や経験を持った防災士を「熊本県防災士アドバイザー」として登録し、防災士への指導・助言や地域の防災活動に係る支援等に携わって頂いている。

また、県防災会議では女性委員登用を進めており(令和8年度:35.4%)市町村防災会議における女性委員登用が推進するよう、市町村防災担当課長会議等において県の取組みを紹介するなど、様々な機会を通じて働きかけを行っていく。

2 防災士の連携強化について

〔意見の概要〕

防災アドバイザーの登録状況や、市町村からの講師派遣要望等の実績を公開するなど、防災士同士の連携強化を進めてほしい。



〔意見に対する回答〕(防災推進課)

防災士アドバイザーは126名(R8.5.1現在の登録者数:男性102名、女性24名)が登録され、市町村には名簿を共有するとともに、防災士アドバイザーの活動実績等を県ホームページ上で公開することを検討している。

加えて、今年度新たに、防災士等の地域防災リーダー向けの研修を圏域ごとに実施するとともに、県内の防災士等の連携強化・ネットワーク化を図るための全体会議を実施することとしている。

3 災害時の道路啓開について

〔意見の概要〕

大規模災害発生時には、道路啓開だけではなく、緊急車両等の通行確保のため、一般車両の制限をかけるべきではないか。県は、一般車両の制限について、計画に盛り込む予定はあるのか。



〔意見に対する回答〕(防災推進課、道路保全課、交通規制課)

一般車両の制限については、災害対策基本法第76条の規定に基づき、交通管理者が通行禁止規制を実施することとされており、県警交通規制課において、災害発生時の指定予定路線が定められている。当該内容については、令和8年度の地域防災計画の修正に盛り込むこととしている。

4 災害福祉支援センターの設置について

〔意見の概要〕

平時からネットワークを強固なものにしていくために、熊本県での災害福祉支援センターの設置について、ご検討いただきたい。



〔意見に対する回答〕(健康福祉政策課)

災害福祉支援センターは、国が都道府県社協での設置を推進しており、災害時の要配慮者への福祉的支援を担う常設機関として、災害派遣福祉チームや災害ボランティア等の円滑な活動に資するものと期待している。本県としても、設置に向けて県社協と協議を進めているところ。

5 災害関連死の防止に向けた避難所環境整備や研修の実施について

〔意見の概要〕

過去の災害から、災害関連死ゼロを目指す重要性を実感しており、避難所の衣食住環境整備が必要と感じている。内閣府の避難生活支援リーダー／サポーター研修等、実践的研修の推進状況を教えてほしい。



〔意見に対する回答〕(健康福祉政策課)

避難所環境改善のため、令和7年度は、簡易ベッドやパーティション、炊き出しセット、トイレコンテナを整備し、県民向け避難所運営セミナーも実施した。令和8年度も県・市町村で同様の取組みを進める。また、内閣府の避難生活支援リーダー／サポーター研修は令和7年度に菊陽町と多良木町で開催。今後も、近隣市町村合同での開催を予定するなど、開催市町村を更に増加させていきたい。

6 車中泊避難支援の充実について

〔意見の概要〕

多目的広場やキャンプ場を、災害時には車中泊の避難場所として活用できる仕組みの検討が必要であり、関係団体との協議が重要である。車中泊ができる場所や準備物などの情報提供や、車中泊向け備蓄の充実も求められる。



〔意見に対する回答〕(防災推進課、健康福祉政策課)

内閣府が策定した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」や熊本市が策定したガイドラインを市町村に情報提供するとともに、車中泊避難者への情報や物資等の提供に係る検討を依頼した。今後とも、車中泊避難の支援の充実に向けた市町村の取組みを支援していく。

7 ペットの同行避難に係る支援ネットワークの構築について

〔意見の概要〕

同行避難ができなかったため、被害が発生した事例もあることから、飼い主への周知や地域の動物看護師等の支援ネットワークを構築していただきたい。



〔意見に対する回答〕(健康危機管理課)

飼い主向け防災対策は、県HPや保健所・動物愛護センター等でのペット用備蓄物資展示、チラシ配布等で周知を行っている。また、動物愛護センターでは講習会を開催し、市町村には「ペットの受入れに関する避難所運営の手引き」を共有し説明を実施している。災害時の支援ネットワークの構築については、県獣医師会と協議中で、愛玩動物看護師等関係者との連携も検討している。

8 防災学習の実施に向けた専門家の参画について

〔意見の概要〕

防災学習を実施したいという学校がある場合は、専門家の方にも入っていただきたい。



〔意見に対する回答〕(学校安全・安心推進課)

各学校においては、地域の消防署等と連携して避難訓練を実施しており、学校運営協議会にも消防や自治体防災担当者が参加している例が多い。今後も防災教育の推進や防災体制構築に向け、各学校へ助言や情報提供を行っていく。